

平成29年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成29年8月30日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成29年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

平成29年8月30日（水曜日） 午後1時44分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号及び第2号について

報告第1号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第2号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号から第3号について

議案第1号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 平成29年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○出席議員（10人）

1番	赤根 広介 君	6番	首藤 孝治 君
2番	遠藤 連 君	7番	竹田 秀泰 君
3番	沖田 清志 君	8番	藤沢 澄雄 君
4番	神山 哲太郎 君	9番	桜井 忠 君
5番	工藤 良一 君	10番	神戸 典臣 君

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	佐々木 秀 郎 君
副 管 理 者	黒 田 敏 之 君
副 管 理 者	佐 藤 裕 君
総 務 部 長	浅 井 孝 人 君
施 設 部 長	佐 藤 匡 之 君
港 湾 振 興 室 長	池 渕 雅 宏 君

港 湾 振 興 課 長	中 谷 伸 二 君
総 務 課 長	小 林 啓 司 君
業 務 経 営 課 長	三 田 弘 志 君
計 画 課 長	平 山 雅 樹 君
施 設 課 長	玉 置 淳 二 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	成 田 勉 君
総 務 課 長 補 佐	長 谷 川 卓 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	山 崎 直 人 君
施 設 課 長 補 佐	白 川 友 秀 君

監 査 委 員	紺 谷 ゆ み 子 君
監 査 委 員	渡 辺 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	前 田 正 実 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	桐 木 賢 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林 啓 司 君
庶 務 係 長	長 谷 川 卓 君
議 事 係 長	田 中 亮 太 君
書 記	内 山 隼 典 君

○開会

○議長（神戸典臣君） これより、本日をもって招集されました平成29年第2回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（神戸典臣君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（神戸典臣君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、沖田清志君及び神山哲太郎君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（神戸典臣君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定をいたしました。

○諸般の報告

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成29年度6月の「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第2号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第4、報告第1号「一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第2号「一般社団法人 日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 報告第1号及び報告第2号を御説明いたします。

議案等の1ページと3ページを御覧ください。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております

法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第1号「一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、魚網の被害防止や漁業被害を補填することにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として設立されました。

平成28年度の決算について、別冊1「業務報告書」の9ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

まず、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益の経常収益計は1,423万4,634円で、前年度に比べ22万150円の減となっております。

この主な理由は、基本財産受取利息の減によるものでございます。

次に、(2)経常費用ですが、経常費用計1,460万4,009円は、前年度に比べ20万8,399円の増で、この主な理由は、給料手当と印刷費の増によるものでございます。

以上の結果、当期経常増減額は36万9,375円の減で、一般正味財産期末残高は1億1,876万152円となり、指定正味財産期末残高7億円を加えた正味財産期末残高は、8億1,876万152円となっております。

続いて、平成29年度の事業計画につきましては、別冊2「事業計画及び収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

3ページの収支予算書を御覧ください。

上段の経常収益計は1,337万円で、その主な内容は、基本財産受取利息及び特定資産受取利息となっております。

また、4ページ中段に記載の経常費用計は、1,621万6,000円で、その主な内容は、職員の給料手当、救済助成費、租税公課となっております。

続きまして、報告第2号「一般社団法人 日高管内漁業振興協会の経営状況について」について御説明いたします。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と会員からの出資金100万円により設立されました。

平成28年度の決算は、別冊3「業務報告書」9ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

まず、一般正味財産増減ですが、経常収益計は、上段に記載しておりますとおり、2,170万1,029円で、前年度に比べ1,988万6,113円の減となっております。この主な理由は、運用財産取崩額であります受取寄附金の減によるものでございます。

次に、中段に記載しております経常費用計2,177万6,618円は、前年度に比べ1,985万6,080円の減で、この主な理由は、前年度実施事業であります昆布クレーン設置の完了や、水産基盤整備事業の助成金の減によるものでございます。

以上の結果、当期経常増減額は7万5,589円の減で、一般正味財産期末残高は26万6,443円となり、指定正味財産期末残高1億8,897万9,847円を加えた、正味財産期末残高は1億8,924万6,290円となっております。

続いて、平成29年度の事業計画につきましては、別冊4「事業計画および収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画につきましては、3ページの収支予算書を御覧ください。

収入は2,392万5,087円で、その主なものは、運用財産利息収入、運用財産取崩、前年度からの繰越金となっております。支出は収入と同額で、その主なものは、ヒトデ駆除等の水産基盤整備事業と種苗放流事業などの事業助成金となっております。

以上、両法人の経営状況について御報告いたしました。

○議長（神戸典臣君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第5 議案第1号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案等の5ページを御覧ください。

このたびの改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、条例で引用している同法の条項に移動があったことから、関係規定を整備するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日でございます。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（神戸典臣君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第5 議案第2号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第2号 苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案等の9ページを御覧ください。

この議案は、雇用保険法の改正に鑑み、失業者の退職手当のうち、基本手当の延長給付及び移転費に係る支給対象者の範囲を拡大するため、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は公布日でございますが、移転費に係る改正規定の施行日は平成30年1月1日でございます。

以上、議案第2号につきまして御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第３号 平成２９年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第１号）について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第５ 議案第３号「平成２９年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第３号「平成２９年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第１号）」につきまして御説明申し上げます。

議案等の１７ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、国や道の農水産品の輸出促進や、北極海航路等の輸送試験及び調査等の実施について、迅速かつ柔軟に対応するため、苫小牧港の発展や利用促進などに取り組んでいる「苫小牧港利用促進協議会」を活用するためのものがございます。

２１ページを御覧ください。

一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出にそれぞれ１，０００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を５６億４８９万６，０００円に補正するものでございます。

歳入と歳出それぞれの内訳につきまして、「平成２９年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算に関する説明書」により御説明申し上げます。

２９ページを御覧ください。

歳入予算についてであります。負担金に係る歳入といたしまして、第６款「繰越金」、第１項「西港繰越金」、第１目「繰越金」を１，０００万円増額するものでございます。

３０ページを御覧ください。

歳出予算についてであります。負担金に係る歳出といたしまして、第２款「総務費」、第１項「西港総務管理費」、第１目「一般管理費」を１，０００万円増額するものでございます。

以上、議案第３号につきまして御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神戸典臣君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、賛成、反対の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第３号についてお諮りいたします。

議案第３号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神戸典臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が、竹田秀泰君、神山哲太郎君、工藤良一君、首藤孝治君からありますので、順次これを許します。

竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、私から、通告に従いまして、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、苫小牧港長期構想についてです。

昨年度、社会経済情勢の変化に合わせて、長期構想・港湾計画の改定時期に差しかかっているということで、検討委員会を立ち上げ、昨年度、2回の検討委員会が開催され、苫小牧港の現状や情勢の変化、苫小牧港の問題点が論議されるなど、長期構想の取りまとめに向けて検討が進められていると聞いています。

また、今年に入り、民間企業による大型冷凍冷蔵倉庫の新設に向けた取り組みや、北極海航路を利用したモジュール船が苫小牧に寄港するなど、苫小牧港を取り巻く環境も大きく変化していると考えます。

そこで、現在策定中の苫小牧港長期構想について何点かお聞きをいたします。

まず最初に、今後も低迷する北海道経済の起爆剤として、苫小牧港の役目は大変重要なものとなってくると考えますが、管理者である市長の考える苫小牧港の将来の姿とはどのようなものなのか、まずはお聞かせください。

次に、第2回委員会の中で、苫小牧港長期構想についてのスケジュールが示されたと聞いていますが、これまでの進捗状況と今後のスケジュールをお聞かせください。

3点目です。

長期構想と施策の方向性ということで、苫小牧港は、我が国と北海道の産業を支える重要な社会基盤として、今後も役割を果たし続けることが必要と考えます。将来の苫小牧港のあるべき姿を示す長期構想の中で、現在、検討されている施策の方向性についてお聞かせください。

次に、4点目です。

東西両港の役割ですが、これまでも両港の役割分担は、ある程度できていると思いますが、今回の長期構想の中で東西両港の役割や位置づけについて、港湾管理者はどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

最後に、5点目です。

現在検討されている長期構想の中で、現在、苫小牧港で抱えている問題の中で、比較的早期に解決を図り、利用者の利便性や効率性をさらに高めるためには、長期的な方針だけでなく、短中

期、現実的な可能性のある取り組みも必要と考えます。

短中期な取り組みの考え方について、どのようなものを考えているのか、お聞かせください。

次に、ガントリークレーンの備品倉庫についてお聞きをしたいと思います。

ガントリークレーンの安定稼働に向けた取り組みの一つとして、故障発生時の早期復旧のために、予備の部品を充実させる取り組みとして、ガントリークレーン3基分をリストアップし、昨年度から年間200個くらいを5年間分蓄える備品倉庫が、今年度、建設予算として8,000万円が認められていますが、前回の説明ではまだ着手していないということでしたが、着手していない理由と建設までのスケジュールについてお聞かせください。

もし、今年度の建設に変更がある場合は、議会への説明が必要と考えますが、その見解を求めたいと思います。

最後に、弁天地区波浪侵食対策についてお聞きをしたいと思います。

この地区は、昔は浜が300メートル以上あり、苫小牧東部開発地域までは漁師も住んでいたこともあり、苫小牧では珍しい海浜植物の宝庫でありましたが、現在では、浸食により浜が極端に短くなり、高波により海浜植物は壊滅的状况にあり、昔の面影は全くありません。

しかし一方では、弁天沼や周辺の湿地において、ラムサール条約登録を目指している方々もいると聞いております。

私は、弁天沼周辺の環境を保全する必要があると考えますし、波浪侵食により環境破壊は避けるべきと考えます。侵食対策をとる考えがあるのか、管理者に考えを聞いて、1回目の質問いたします。

○議長（神戸典臣君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 竹田議員の質問にお答えをさせていただきます。

苫小牧港の将来の姿についてのお尋ねがございました。

我が国におきましては、本格的な人口減少、そして高齢化社会を迎え、高い経済成長は困難とされる中、世界的には、貿易自由化の進展による国境を超えた経済活動が活発化し、特にアジア諸国の高い経済発展は、世界経済の中で大きな存在となっております。

こうしたアジアの成長力を取り込み、我が国の持続的な発展に結びつけるために、政府は、農林水産物や食品の輸出を1兆円とする目標を掲げ、輸出拡大に向けた取り組みを加速させつつあります。

一方、国内に目を向けますと、トラック輸送において、ドライバー不足や労務管理の厳格化などから長距離輸送が困難になるなど、物流を取り巻く状況は大変厳しさを増しているところでもあります。

このような情勢を踏まえ、苫小牧港の将来の姿としては、例えば、港湾周辺に食産業の集積を図り、海外あるいは国内に食料を供給する北海道のゲートウェイとしての機能を備えることや、モーダルシフトの進展、労働力不足に対応した国内物流拠点にふさわしい高規格の物流ターミナ

ルの配備など、時代の変化を的確に捉え、国内外からのさまざまな要請に確実に応えていける港湾にしていきたいと考えております。

そして、こうした港湾に着実に成長していくために必要となる機能について、長期構想の検討の中で、しっかりと議論した上で、その実現に向け、戦略性をもって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、竹田議員の御質問のうち、長期構想の3番目から5番目までの質問、それから、弁天地区の波浪浸食対策についてお答えさせていただきたいと思っております。

長期構想の3点目ですが、その施策の方向性についてのご質問でございます。

長期構想の施策の方向性につきましては、これまでの委員会の中で、4つの観点から議論がなされております。

1つ目の観点であります物流・産業では、高品質・高付加価値な道産食品の輸出基盤の強化や情報通信技術を活用した港湾物流の生産性の向上というものになっております。

また、2つ目の環境・エネルギーに関しましては、エネルギーの安定供給に向けた受け入れ機能の確保というものが議論として挙がっております。

3つ目の安全・安心につきましては、災害発生時における港湾機能の確保や被災地支援のためのバックアップ機能の強化というものが挙げられております。

4つ目の観光・交流という観点からは、海洋や港湾の機能を活用した賑わい空間の創出という議論を進めているところでございます。

これらの内容につきましては、次回以降の委員会の中でさらに議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、長期構想におけます東西両港区の役割についてのお尋ねですが、御承知のとおり、西港区は、フェリーやRORO船などが数多く就航する国内物流の拠点としての機能があるとともに、臨海部に立地しておりますさまざまな産業の原料や生産品の輸送を支えております。一方、東港区は、国内外とのコンテナ輸送における北海道の玄関口であるとともに、苫東地区に立地しておりますエネルギー関連企業の貨物輸送などを支える役割を担っております。

長期構想において、西港区については、掘り込み港湾の宿命でもあります。港湾施設の拡張が困難であるため、老朽化した施設のリニューアルや上屋などの物流施設の再配置による機能改善により、RORO船など内貿ユニットロードターミナル機能のさらなる向上を図ってまいりたいとこのように考えております。

一方の東港区におきましては、コンテナターミナル背後に物流施設や食関連産業の立地を促進するとともに、経済成長を背景に貿易拡大が見込まれます東南アジア等へのコンテナ物流ネット

ワークの拡充によりまして、大規模な食料流通備蓄拠点の形成を目指すなど、利用促進に向けた新たな機能の導入を図っていくことが必要と考えております。

このような東西両港区の役割や必要な港湾機能につきましては、今後ともこの委員会の中で議論を進めてまいりたいと思います。

さらに、長期構想の中で短期的に取り組みが必要なものについての考え方でございますが、長期構想は、おおむね20年から30年先の苫小牧港のあるべき姿を展望し、その実現に向けた取り組みの方向性や展開施策を示すものであり、その中には、将来的な需要の増大や技術開発の進展が必要で、長期的な視点で検討を進めるものもあれば、現状の課題解決のため、早期に取り組みを行っていかねばならないものもございます。

このため、長期構想における展開施策については、時間軸を意識した検討を行うとともに、企業における具体的な事業計画への対応として早期に取り組みが必要なものなどにつきましては、適宜、港湾計画を変更し、整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、弁天地区海岸の侵食対策についてのお尋ねでございますが、弁天地区の海岸は、波浪による侵食が進んでおり、このため、海岸保全対策につきましては、日高胆振沿岸海岸保全基本計画の中に、海岸線の延長3,300メートルの範囲に離岸堤を設けるということが位置づけられております。

ただし、この整備は、費用が大きくなることから、通常、国の海岸保全事業を活用して海岸管理者である当管理組合が進めることとなりますが、現在、海岸保全事業として、勇払浜地区で住宅地への波浪による侵食を防ぐ離岸堤の改良を進めているところであり、さらに、このほかにも、住宅への高波被害が生じている元町地区での対策の事業化も検討しているところでございます。

このため、背後に民家がなく、防護人口を持たない弁天地区海岸の海岸保全施設の整備は、優先度や予算の配分状況から、直ちに実施することは困難であると考えております。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、佐藤匡之君。

○施設部長（佐藤匡之君） 私からは、まず初めに、長期構想についてお答えいたします。

長期構想の進捗状況とスケジュールについてのお尋ねでございますが、平成28年度に苫小牧港長期構想検討委員会を立ち上げ、これまでに2回開催した委員会の中で、平成19年策定の長期構想の進捗状況についての検証や、苫小牧港の現状と問題点の洗い出し、さらには将来の目指す姿や取り組みの方向性等について検討を進めてきたところでございます。

当初のスケジュールでは、平成29年度の策定を予定しておりましたが、委員会の中で、西港区の一部の機能を東港区へ移転すべきなどの意見が出され、この対応は企業活動と直結する大きな課題であることから、調整や合意に時間を要しております。

さらには、現在、国におきまして検討されている港湾における新たな中長期政策が平成30年夏ごろに最終取りまとめを予定しておりまして、この動向にも注視する必要があると考えている

ことから、スケジュールを見直しまして、平成30年度の策定として検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、ガントリークレーンの予備品保管庫の進捗状況についてのお尋ねでございますが、この倉庫につきましては、ガントリークレーンの予備品を充実させることに伴い、その保管のために新たに建設することとし、今年度の着工完成を予定しておりました。

ガントリークレーンの安定稼働に向けましては、予備品の充実のほか、維持管理体制の強化を図るとともに、他港の状況などを確認しながら、保守点検手法の見直しにも取り組んでいるところでございます。

この取り組み中で、コンテナを保持する装置であるスプレッドの整備及び動作確認をするスペースの確保や保守点検の技術者を常駐させるための事務室などを整備することにより、整備作業がより効率的かつ迅速に行えるなど、その有用性が確認されました。

そして、これらの機能を備えるためには、予備品保管倉庫とあわせて整備することが効率的かつ経済的になることから、計画を見直すことにいたしました。

今後のスケジュールといたしましては、現在、配備する機能や施設の建設規模などの検討を行っておりまして、今年度末までに設計の見直しを行い、来年度の着工に備えたいと考えております。

なお、計画の見直しに関する予算につきましては、議会に提出し、御議論いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 竹田秀泰君。

○議員（竹田秀泰君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、苫小牧港長期構想の展開施策ですが、平成30年度中との話で、まだまだ煮詰まっていないという状況ですが、4つの方向性の中で、観光・交流の面からも、クルーズ客船を受け入れるための整備や賑わいのある空間づくりが求められている中で、キラキラ公園を有する北ふ頭については、非常に私どもも期待しているところでありますけれども、岸壁規模や水深から、ある程度のクルーズ船しか入港できない状況と考えます。

私は、今後、苫小牧港にも、ある程度、大型クルーズ船に対応できる岸壁が必要となると考えますが、長期構想の中で示せるかどうか、考えがあればお聞きをしたいと思います。

もう一点は、北極海航路ですけれども、近年の地球温暖化の影響もあり、将来の船舶輸送ルートにも大きな変更が考えられると新聞等で報じられ、今年に入り、ロシア・ヤマル半島に向けたモジュール船が苫小牧港に初入港したことや、北極海航路での運航実績のある中国海運大手の幹部が苫小牧港を視察するなど、これまでよりも前進した動きがあるように感じられ、苫小牧港の重要性が考えられます。

北極海航路に関して、長期構想に盛り込む必要があると考えますが、考え方を教えてください。

あわせて、今回、モジュール船が苫小牧港に初寄港したことで、苫小牧港として指摘された点や検討していることがあればお聞きしたいと思います。

次に、ガントリークレーンの関係です。

維持管理体制の強化を図るとともに、保守点検方法の見直しを図って取り組んでいるということです。ですから、せっかく建設する観点から、多くの関係者から要望を聞く必要があると私は考えます。

建設規模や建設費は、当初考えていたよりもかなり大規模なものとなると私は考えますが、どのような規模を考えているのか、現段階でわかっていれば教えていただきたいと思います。

あわせて、先ほど答弁がありました保守点検業者が入居すると言われましたが、この事務所の使用料、これについてはどのように考えているのか、教えていただきたいと思います。

次に、弁天地区の波浪対策ですけれども、弁天地区海岸の海岸対策については、離岸堤の整備が海岸保全基本計画に位置づけられているところですが、結局、今の答弁ですといつになるかわからないというような答弁でございます。でも私はですね、この弁天沼の海岸は今でも波の影響で毎年海岸線が侵食されて、一昨年と昨年の台風などで波が市道東部南通線を越えてきた中で、市道が通行止めされました。砂と流木のためにその道路がある一定期間通行できなくなったということが指摘されています。東部南通線は、物流の面からも大変重要な路線であり、現在も海が荒れると道路まで影響がある状況で、ラムサール条約の指定などを考慮しますと、早期の海岸事業をする必要があると私は考えます。

最初から完成品をつくるのではなく、少なくする対策も必要ではないかと私は思うのですけれども、その点について再度質問したいと思います。

以上です。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、長期構想から、クルーズ船の話と北極海航路に関して回答させていただきます。

まず、苫小牧港におけます大型クルーズ船の位置づけについてのお尋ねでございますが、確かに議員御指摘のとおり、西港区北ふ頭においては、中・小型船のクルーズ船しか対応することができません。また、今年も予定されておりますが、入船ふ頭において、毎日利用しているRORO船との調整を図ることによって、飛鳥クラスまでのクルーズ船は寄港することが可能となっております。しかしながら、これを上回るようなさらに大きな大型クルーズ船ということになりますと、新たな岸壁整備も必要ではないかと思えます。

しかしながら、この岸壁整備に当たりましては、まず当港へのクルーズ船の寄港需要はどの程度あるのかということはもちろんですが、岸壁、さらにその前面で船舶が入出港時に転回するための水域をどのように配置するかの検討が必要となってまいります。しかしながら、残念なことに、西港区は限られたスペースの中での配置になりますし、現在の西港区での利用状況を考えま

すと、西港区においてそのような計画をすることは困難と言わざるを得ないというふうに思っております。

しかしながら、東港区には比較利用可能なスペースがあるということから、新千歳空港に最も近いという港のポテンシャルを生かして新たな形態での大型クルーズ船の寄港の可能性があるのではないかと考えておりました。今後、長期構想の委員会でそのようなことに関して検討してまいりたいと思います。

次に、長期構想におけます北極海航路の位置づけについてのお尋ねでございますが、議員御指摘のとおり、北極海航路は、近年、夏期におけます北極海の海氷の減少とともに、新たな海上輸送ルートとして国際的に注目されており、既存のスエズ運河を通るルートと比べますと、北海道と欧州の距離がおおむね4割短縮されることから、輸送日数だけではなく、燃料消費量や温室効果ガスの削減効果なども期待されているところでございます。

長期構想に北極海航路を活用した施策を位置づけるためには、苫小牧港がこの航路を活用しましたコンテナ輸送の地域的なハブ港になることが極めて重要なポイントであると考えております。しかしながら、その実現には課題も非常に多いことから、その可能性について今後も調査研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、モジュール船寄港時の指摘事項と備品倉庫の使用料についてお答えさせていただきます。

まず、モジュール船寄港時の指摘などについてのお尋ねですが、本年6月、ロシア・ヤマル半島にLNG基地のプラント建設資材であるモジュールを輸送する貨物船が苫小牧港に寄港した際の講演会では、苫小牧港を利用するに当たり、北極海航路の運航に適した粘度が低く硫黄分の少ない特殊な重油の供給などが課題として指摘されました。

管理組合では、こうした燃料の供給について、地元の石油業界関係者と相談しているところでございます。

次に、備品倉庫に入居する保守点検業者の使用料についてのお尋ねですが、ガントリークレーンの保守点検は、管理組合が発注し、日中荷役時の常駐を義務づけている業務であるため、使用料を徴収することは考えておりません。

私からは以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、佐藤匡之君。

○施設部長（佐藤匡之君） まず初めに、予備品保管倉庫についてお答えいたします。

見直し中の予備品保管倉庫の建設規模及び建設費についてのお尋ねでございますが、当初の予備品保管倉庫につきましては、スプレッドやワイヤーロープ、電気部品等のサイズや保管量から必要な大きさや仕様を定めまして、面積約200平方メートル、概算建設費8,000万円とし

ていたところでございます。

このたびの見直しでは、スプレッタの整備や動作確認を行うスペース及び事務室などを加えた規模になり、それぞれの必要な面積や配置、仕様につきましては、現在検討中でございます。

このため、建設費も当初の計画より上回ることになると思いますけれども、今後、保守点検業者などの関係者の皆様に御意見を伺いながら、利便性を考慮した上で、経済的な施設になるよう、検討を進めてまいります。

続きまして、弁天地区の海岸事業についてのお尋ねですが、弁天地区の海岸線を通る市道東部南通線は、港湾関係者も多数利用する道路であると認識しておりますが、民家等がなく防護人口を持たない弁天地区の海岸事業につきましては、先ほどもお答えしていますが、事業の優先度や予算の配分状況を考慮すると、直ちに実施することは困難であるものと考えております。

このため、海岸線が侵食されて道路の利用に大きく支障となっていないか、海岸線の変化につきましては監視を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 以上で、竹田秀泰君の一般質問を終了いたします。

神山哲太郎君。

○議員（神山哲太郎君） それでは、通告に従いまして質問をしたいと思います。

今、竹田秀泰議員からも総論的に、また理事者の方々から御答弁があったところを踏まえて質問をしたいと思います。

私も、苫小牧港長期構想第2回検討委員会資料を拝見させていただきました。

長期構想は、20年から30年先の長期的な視点から基本的な方向性が示すというスタンスであったかというふうに思いますが、喫緊の課題も多数あります。特に、農水産品等の道外、海外へ輸出拡大につなげるための冷凍冷蔵庫の不足であります。北海道の食品ブランドは、年々需要が高まっており、物流や産業のさらなる発展のために整備を進めることが重要としておりました。

本年4月には民間業者さんが大型冷蔵庫の新設という話題が報道されております。ぜひ起爆剤となってほしいと思いますが、管理組合としてはどのような見解であるのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、特定外来生物ヒアリ等の問題でございます。

まず最初に、これまでの経過と対応についてお尋ねをしたいと思います。

国内でヒアリが確認されたのは本年5月26日で、尼崎市に搬入されたコンテナの中でございました。このコンテナは、中国の南沙から来たもので、これに紛れ込んだと見られ、神戸港へ移動したと考えられます。この中には女王アリが含まれていたと判明しております。さらに、6月18日には同じ神戸港、30日には名古屋港、7月3日には大阪港で、6日には東京港で、また博多港でも確認されております。

そこで質問いたしますが、報道発表では繁殖している根拠はないとしておりますが、管理組合

ではどのように情報を把握しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、一番懸念しているのが定着しているかどうかだと考えております。国内では、過去に、セアカコケグモ、アルゼンチンアリなどが定着していると聞いています。ヒアリも1～2カ月の間に急速に広まった感覚がありますので、国内へ定着の可能性なども含め、見解をお聞かせいただきたいと思います。

2番目として、関係機関や業者等の連携と今後の対応についてでございます。

いろいろ文献を確認したところ、ヒアリは環境適応能力が大変高く、現状で住み着くと根絶は困難としております。また、人的な被害だけでなく、生態系や農水産物への影響なども懸念され、海外では6,000億円の損失をしている国もあるということです。

最も大切なのは、水際でしっかり食い止めるということですが、自治体だけでは難しいと考えられていることから、管理組合としてはどのように対応していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、あわせて、関係業者や運輸関係などへ周知の強化をすべきと思います。その対応をお聞かせいただきたいと思います。

また、今回のヒアリの問題だけではなく、港の性質上、外来生物との戦いが続くことは宿命的なものでありますが、国の外来種対策に使われている予算や専門人員自体が少ないと考えております。この点について、関係機関などに要望すべきと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、一般市民への周知や学校などへの啓発を積極的に行うべきと提案しますが、対応をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、民間の大型冷凍冷蔵倉庫について回答させていただきます。

北海道内の冷凍冷蔵倉庫は、札幌や石狩湾新港の周辺に集中しており、農水産物や食品の輸出拡大の取組を進める上で、苫小牧港にこうした倉庫が少ないことは、苫小牧港が食の輸出の拠点となるための大きな課題とされております。

このような中、今年4月に民間企業から当港の国際コンテナターミナル背後に先進的な機能を備えた大型冷凍冷蔵倉庫を新設する計画が発表され、また、この計画を契機として産学が連携し、我が国の新たな食産業基地モデルを検討する北海道フードロジスティクス・イノベーション推進協議会が設立されております。

当管理組合といたしましては、こうした民間企業等の取り組みは、東港区の利用促進ばかりではなく、苫小牧、さらには北海道の新たな産業の創出に結びつくものとして、大きな期待を寄せており、長期構想においても、大型冷凍冷蔵倉庫を核としましたコンテナターミナル周辺への食

関連産業の集積を取り組みの方向性に位置づけ、必要となる機能の導入を図るとしております。

引き続き、協議会との情報共有を図りながら、この計画の推進に必要となります取り組みについて、ハード・ソフトの両面から積極的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、ヒアリ等の対応についてお答えさせていただきます。

まず、ヒアリの繁殖と国内定着等における情報等についてのお尋ねですが、外来生物への対応につきましては環境省の所管となりますが、今回のヒアリ対策につきましては、環境省と国土交通省など関係各省が連携して進めていると伺っております。

港湾管理者は、国からの要請及び指導のもと、ヒアリの確認調査や関係者への周知などを協力して行っているところでございます。

国内での繁殖や定着の可能性につきましては、報道発表等で把握しているのみでありますので、今後とも関係機関と連携して対処してまいりたいと考えております。

次に、関係者との連携とその後の対応についてのお尋ねですが、港湾管理者といたしましては、これまで、国の要請や指導のもと、ヒアリの確認調査に協力してきており、今後も引き続き確認調査を行う予定でございます。

また、国土交通省におきましては、緊急的にコンテナヤードの舗装の隙間を埋める工事を一部行っており、今後も引き続き実施する予定と聞いております。

次に、港湾関係業者への周知につきましては、これまでにホームページや文書により発見時の対応や連絡先等を周知するとともに、環境省が作成したチラシやポスターを港湾関係団体等の協力をいただいて広く配布しております。

なお、一般市民や学校などへの啓発につきましては、関係各省から北海道を通じて市町村の各担当部局に通知されていると聞いております。

このように、ヒアリ対策につきましては、関係各省が連携して進めておりますので、引き続き港湾管理者としてできる範囲において協力していきますが、今後、予算や人員など大きな負担になることがあれば、関係機関に必要な支援等について要望してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 神山哲太郎君。

○議員（神山哲太郎君） 一通り御答弁いただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

まず、大型冷凍冷蔵庫の関係でありますけれども、冷蔵庫ができることによって、簡単に考えますと、雇用の拡大や農水食料品などの安定した確保につながる、また、そのことで価格の安定などメリットも非常に多いのかなというふうに考えております。

そもそも、石狩と札幌地域に集中したことは、北海道の大半の冷蔵庫がそこにあるということ

でありますけれども、大消費地に近いというのが理由なのかと思いますけれども、北海道全体として考えた場合に、また、海外への輸出を考えた場合に、苫小牧の優位性も非常に大きいのではないかと考えております。

今後、管理組合として具体的な取り組みなどの計画や方策、また、先ほどの御答弁でハード・ソフトの面から積極的に進めるという話もございました。恐縮ですけれども、もう少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それから、ヒアリの関係であります。

国の指導のもと確認調査を進めていくというお話でありましたが、安心・安全の観点から御質問したいと思います。

今回の調査について、結果はいつごろ示されるのか。また、今後とも何度かやっていくと思うのですけれども、そのスケジュールについても、わかる範囲で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

また、環境変化に強いヒアリということでありますけれども、北海道は寒冷地であります、その寒冷地にも強いのか、これまでの前例などは把握されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

つい先日、九州大学で研究グループが立ち上げられております。公的機関の相談や助言などを行うというお話が出ております。正しい予防や対処をするために専門家の意見や指導はとても重要なことであると考えております。そういった研究グループの活用は自治体として非常に大切なことと感じますので、この点の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、企業との協力体制の強化や、苫小牧港管理組合としての情報発信を含めた市民周知のさらなる強化を要望して、質問を終了したいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、民間が計画しております大型冷凍冷蔵倉庫の計画推進に必要な取り組みについての御質問に関してお答えしたいと思います。

大型冷凍冷蔵倉庫への支援として、例えば、ハード面におきましては、臨港道路の整備によりアクセスの改善や、輸出、移出に関係しますが、コンテナヤードの拡張というコンテナターミナルの機能強化なども考えられるのではないかと考えております。

また、ソフト面に関しましては、今年の5月に国土交通省に認定されました農水産物輸出促進計画のスキームを活用いたしまして、根室や紋別港など道内5港と連携した水産物の集荷促進の取り組みなども考えられるのではないかとこのように思っております。

いずれにしましても、今後、食の輸出拡大に向けた大型冷凍冷蔵倉庫を活用した物流の高度化につきましては、北海道フードロジスティクス・イノベーション推進協議会が今後の取り組みの方向を打ち出すことになっておりますので、管理組合といたしましては、その検討状況を注視し、

連携をとりながら、効果的な施策を検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、ヒアリ等の対応についてお答えさせていただきます。

まず、調査結果と発見された場合の対処等についてのお尋ねですが、環境省の発表によりますと、環境省の委託先である専門業者が実施した8月上旬の目視調査では、苫小牧港を含めた対象港湾68港でヒアリは発見されませんでした。

また、全国的なトラップ設置及び回収を8月中旬から下旬にかけて行うこととなっており、その後結果を発表する予定と伺っております。

さらに、9月と10月に同様の調査を行う予定と伺っております。この調査においてヒアリが確認された場合は、管理組合において速やかに殺虫処分を行うとともに、殺虫餌を設置し、国の指導を仰ぎながら対処することとなります。

次に、寒冷地でのヒアリの生息についてのお尋ねですが、報道によりますと、ヒアリは、温暖な地域に生息しているため、北海道など寒冷地での定着は難しいとされておりますが、それ以上の情報は管理組合では把握しておりません。

次に、専門家の活用についてのお尋ねですが、ヒアリ対策につきましては、環境省をはじめとする国の指導のもと行われておりますので、必要により専門家の意見なども国に確認しながら対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 以上で、神山哲太郎君の一般質問を終了いたします。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時を予定しております。

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

○再開

○議長（神戸典臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

工藤良一君。

○議員（工藤良一君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

私は、ガントリークレーン部品の保管と管理について、2点質問をさせていただきます。

まず、ガントリークレーンの安定稼働のため、予備の部品については適切に保管される必要があります。その保管場所は、高潮や高波などの被害を考慮しなければならないと考えております。

が、現在、どのようなところで保管されているのか、お伺いします。

次に、ガントリークレーンの予備の部品のストックは大変重要なことと考えておりますが、それと合わせて適切な管理も行っていかなければなりません。

他港におきましては、予備の電気ケーブルが長期間保管したままになっていて、劣化によって使うことができなくなったという事例があったと聞いてまいりました。

苫小牧港では予備の部品の管理をどのように行っていच्छるのか、お伺いいたします。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、佐藤匡之君。

○施設部長（佐藤匡之君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、予備品の保管場所についてのお尋ねでございますが、ガントリークレーンの予備品は、常に良好な状態を保つため、屋内での保管を基本としており、主にコンテナターミナル南側の第2資材保管庫と第2電気室で保管しております。

このどちらの建物も、背後には波浪から守る高さ約10メートルの護岸が整備されておりまして、これまでに発生した高潮や高波による被害はなく、平成23年の東日本大震災で発生した津波におきましても浸水には至っておりません。

なお、今後建設を予定している予備品保管倉庫につきましても、議員御指摘のとおり、高潮や高波に十分に配慮した位置での整備を行い、予備品の適切な保管に努めてまいります。

続きまして、予備品の管理についてのお尋ねでございますが、予備品の充実を図るに当たり、昨年度、港湾荷役機械を専門といたします調査研究機関の協力のもと、現在保有している部品や今後調達していく部品をまとめた予備品のリストを作成しております。

予備品の管理についても、このリストを活用しながら、保守点検業務の中で予備品の状態や消耗品の使用状況などの確認を行っております。

ガントリークレーンの安定稼働に向けましては、予備品を常に良好な状態に保つことが重要でありますことから、引き続き、予備品の適正な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 工藤良一君。

○議員（工藤良一君） 予備の部品につきましては、適正な管理に努めていくということでありましたが、今後、ストックされた予備の部品の中には使われることがないものが出てくるのではないかと考えているところです。

このため、ガントリークレーンの部品の汎用性を高めて、他港と連携し、共有化を図ることにより、効率的な予備品のストックが可能になると考えておりますが、見解についてお伺いいたします。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 他港と連携した予備品の共有化についてのお尋ねでございますが、議員御指摘のように、他港と予備品の共有化を行い、その部品を融通し合うということは、

双方の負担の軽減につながるということも考えられます。

しかしながら、ガントリークレーンは、同一メーカーのものであっても、使用する条件に合わせたオーダーメイドで製作されておりまして、共有できる部品に限りがあることから、なかなか難しいものと考えております。

以前、当管理組合からの要望によりまして、国土交通省におきまして、部品の汎用性を高めるため、各メーカーとの議論が行われておりましたが、実現には至っていないというのが現状でございます。

こうしたことから、当管理組合といたしましては、当面、耐用年数や故障の頻度、調達に要する時間などを勘案し、計画的かつ効率的な部品の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（神戸典臣君） 以上で、工藤良一君の一般質問を終了いたします。

首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、苫小牧港での高潮及び津波対策について質問いたします。

昭和38年に日本初の内陸掘り込み式港湾として開港した苫小牧港は、現在、道内の港湾貨物取扱量の約半数、また北海道の外貿コンテナ取扱量の約7割を取り扱うという港にまで成長を成し遂げ、それに合わせ、港に従事する方々も沢山いらっしゃいます。

そのような素晴らしい発展を続ける苫小牧港ですが、私は港湾関係者にお話を聞く機会がよくありますけれども、そのお話の中で皆さんが口をそろえておっしゃるのは、災害時の備えが不十分であるというお話です。港で従事する方々に安心・安全に作業していただくため、高潮、高波や津波による災害から命を守るためには、緊急避難警報の発信とその周知が命運を分けると考えております。

最初の質問といたしましては、まず、現状において、高潮、高波及び津波発生時の苫小牧での対応について、御見解をお聞かせください。

続きまして、津波や高潮、高波が発生する可能性があり、緊急避難を要する場合、現状ではハーバーFビルのスピーカーによる避難警報ですが、こちらの聞こえる範囲は、風向きによっては200メートル前後と言われております。また、Lアラートや防災無線による避難指示がメインとなっております。

港で従事する方々のお話によると、企業によっては、携帯電話の携帯を禁止しているところもあることや、ハーバーFビルからの避難警報は聞こえる範囲が非常に限られていること、また、外国人観光客、釣り人など、多数の方々に周知させる必要がありますけれども、現状の設備では不十分であることが考えられます。

そこで、目で確認、音で確認ということでは、パトライト付き緊急スピーカーを設置することが望ましいと考えておりますが、御見解をお聞かせください。

続いて、防災訓練や避難訓練での積み重ねが、実際に災害が発生した場合に、非常に大切であ

ることは東日本大震災の教訓であることは分かっておりますけれども、現状の訓練状況はどのようになっているのか、御見解をお聞かせください。

また、特に緊急時において、東港区の国際コンテナターミナルから避難する場合は、車両を利用することが想定され、渋滞を招くことが予想されます。東港区に従事される方々は大変心配されております。このような状況にはどう対応するのか、御見解をお聞かせください。

もう一点、甚大な被害が発生した場合には、当然、物流機能が滞ることが懸念されますけれども、その場合の対応は確立されているのか、御見解をお聞かせください。

続きまして、貨物運搬作業中の事故防止について質問いたします。

苫小牧港では、岸壁周辺にて沢山の方々が釣りを楽しんでいます。

しかしながら、船舶への貨物運搬作業時にランプウェイ近辺に車両を停止させるなど、マナー違反が目立つことや、大型車両の通行時などに釣り人が周りを確認せずに飛び出してくるなど、作業の妨げとなっております。万が一事故が発生した場合には、物流運搬作業にも重大な損害が発生するため、早期対策が求められております。

そこで質問ですが、岸壁周辺は基本的に釣り禁止区域となっているところが相当箇所該当しますが、現状の釣り禁止対策についてはどのようになっているのか、御見解をお聞かせください。

続きまして、港湾関係者のお話によりますと、作業の邪魔になる場合は、釣り人に対して注意を促すが、ほとんどの方が聞き入れていただけないというふうにお伺いをしております。この場合、どう対応すべきなのか、御見解をお聞かせください。

絶対に起こしてはならない事故ですけれども、万が一、事故が発生した場合は誰が責任をとるのか、御見解をお聞かせください。

続いて、私といたしましては、365日、各岸壁に船舶が着岸しているわけではないということと考えますと、船舶の着岸に伴い時間閉鎖するなどの有効手段は考えられないのか、こちらも御見解をお聞かせください。

続きまして、東港区ガントリークレーン故障発生時の対応について質問いたします。

東港区に設置されている3基のガントリークレーンは、貨物運搬においての心臓部であり、これらの機械が故障した場合には重大な損害が発生するため、一刻も早く修繕し、早期復旧が望まれます。しかしながら、私が事業主さんにお話を伺ったところ、修繕担当の方が東港区内には24時間常駐しておらず、故障が発生しても、修繕担当者が来港するまでに多大な時間を要し、その後、修繕完了まで長時間要することもよくあり、その間、作業者は待ちぼうけするといったことが発生しております。

この状況を改善するために、何点か質問します。

まずは、近年、ガントリークレーンの故障が相次いでおりますが、近年の故障発生状況をお聞かせください。

また、大きな故障については報道されるため、状況を把握できますけれども、小さな故障もた

びたび発生すると聞いております。小さな故障状況についてもお聞かせください。

続いて、故障発生時に、時間帯によっては常駐者がいないという状況では、対応に遅れが生じ、多大なる被害につながると考えております。

この状況を改善するためには、24時間体制で常駐者を配置することが望ましいと考えておりますけれども、御見解をお聞かせください。

最後に、ガントリークレーンの予備品に関しては、予備がなければ、取り寄せ、最悪の場合は製作となり、予備品がなければ最悪の損害を招くことが今後も予想されます。

そこで、現在は、各機材の予備品も確保している状況にあると伺っておりますけれども、充足率はどの程度なのか、御見解をお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、苫小牧港におけます高潮や津波の対策に関する現状と、スピーカーの設置の2点について回答させていただきたいと思います。

まず、高潮、高波及び津波発生時の対応の現状についてでございますが、高潮や高波につきましては、気象台の警報発表後、比較的時間的な余裕もあることから、管理組合におきまして岸壁や海岸等のパトロールを実施し、来訪者等への注意喚起や、状況に応じバリケードや土嚢等を設置しております。また、これらの情報を苫小牧市とも共有いたしまして、住民の皆様方の避難につなげるなど、関係機関との連携を図っているところでございます。

一方、津波につきましては、地震発生後、短時間に発生、到達することもあるため、職員の安全確保を図りつつ、来訪者等への注意喚起を行うこととしているところでございます。

次に、スピーカーなどの設置についてのお尋ねでございますけれども、苫小牧市では、防災行政無線の屋外スピーカーについて、市内の錦岡・樽前地区に25基設置しているところでございます。

市では、防災行政無線のデジタル化に合わせまして、防災行政無線の屋外スピーカーの設置位置や基数などについて、様々な角度から検証し、検討を進めているということから、管理組合といたしましては、港湾地域への設置について市と協議をしてみたいと考えております。私からは以上です。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、訓練状況等と岸壁周辺での事故防止等についてお答えさせていただきます。

まず、防災訓練などについてのお尋ねですが、管理組合では、職員の危機管理意識の高揚や災害対応力の向上などを図るため、情報伝達や津波避難などの訓練を実施しております。

また、地震、津波時における港湾機能の早期復旧などに向け、本港に係る団体、行政で構成する苫小牧港港湾BCP協議会での情報伝達訓練のほか、北海道開発局や苫小牧港、室蘭港、

函館港、釧路港、十勝港、根室港による北海道太平洋側港湾BCP訓練として、大津波警報発令による被害等の調査、報告など、ロールプレイング方式の訓練にも参加しております。

さらには、本年9月の苫小牧市総合防災訓練に参加するほか、10月には北海道が主体で実施する北海道防災総合訓練の緊急支援物資輸送訓練では、苫小牧港から支援物資の荷揚げをすることとなっております。

次に、甚大な被害が発生した際の対応についてのお尋ねですが、地震や津波等で苫小牧港の港湾機能が停止することは、背後圏の企業等にとどまらず、国内外の経済活動にも多大な影響を及ぼすことが懸念されますことから、苫小牧港港湾BCP策定協議会では、平成26年度に港湾BCPを策定し、港湾関係者が情報共有し、連携を図りながら港湾機能の早期復旧などに取り組んでいくこととしております。

また、本港を含む室蘭港や小樽港、石狩湾新港、白老港による道央圏の港湾BCPや、室蘭港や函館港、釧路港、十勝港、根室港による太平洋側港湾BCPがそれぞれ策定されており、各港湾が連携して、道内の物流機能の維持などを図ることとしております。

続きまして、釣り禁止対策についてのお尋ねですが、釣り人を含む関係者以外の立ち入りにつきましては、各埠頭の入り口などに立入禁止看板を設置して周知しております。

また、外国船舶が利用する埠頭は、国際船舶・港湾保安法による港湾施設の保安措置を定めた埠頭保安規程により、関係者以外の立ち入りを制限しています。

次に、釣り人への対応についてのお尋ねですが、船舶の接岸や荷役作業の際は、港湾施設利用者が釣り人等の移動を促していると聞いていますが、中には、素直に聞き入れない釣り人もいることは管理組合も把握しております。

移動に応じない人がいた場合は、管理組合への連絡により、職員が現地に向かって移動を促したり、警察の協力も得ながら対処しております。

次に、事故が発生した場合の責任の所在についてのお尋ねですが、現地の状況や事故の原因などさまざまなケースが考えられますので、一概に責任の所在についてお答えすることは難しいと考えております。

次に、有効手段についてのお尋ねですが、荷役作業の安全を確保するため、港湾利用者においてバリケードを設置するなどして対応しておりますが、時として釣り人の侵入により、荷役の安全性に支障をきたすことも聞いております。

侵入防止の手段といたしましては、全ての埠頭にフェンスを設置するなどの対策案はございますが、範囲が広大で費用も多額となることから、出入り管理の負担が増大する可能性もあるため、早急な対応は難しいと考えております。

このため、まず、パトロールの強化や現状の荷役時における釣り人の状況等を把握していくとともに、有効な対応策について利用者とともに検討をしてみたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、佐藤匡之君。

○施設部長（佐藤匡之君） まず初めに、津波対策に関する御質問についてお答えいたします。

国際コンテナターミナルからの避難時における渋滞への対応についてのお尋ねでございますが、今年３月に策定いたしました苫小牧港津波避難計画では、東港区は市街地ではないことや避難先までの距離などから、自動車による避難としておりまして、現在、当管理組合では、国際コンテナターミナルを対象とした避難方法の検討を進めております。

これまでの調査では、ターミナル内の作業員の通勤車両やコンテナを搬出入するトラックなど、避難時に使用する車両は最大１４０台程度と見込まれており、津波の到達時間内に避難することは十分可能との結果を得ているところでございます。

しかしながら、津波発生時における確実な避難のためには、避難車両の円滑な走行が重要となることから、避難開始の際の車両の輻輳を防ぐよう、避難経路やトラックの転回のためのゲートの開放などのルールにつきまして関係者と調整を進めており、まとめ次第、ターミナル就労者等への周知及び啓発を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、ガントリークレーンに関する御質問についてお答えいたします。

まず初めに、近年のガントリークレーンの故障の発生状況についてのお尋ねでございますが、平成２７年度以降、荷重計の不具合や絶縁不良によるモーターの損傷などで、２４時間以上稼働できない状況となった故障件数と修理までに要した期間は、クレーン３基の合計で、平成２７年度は３件で、その合計日数は２３１日、平成２８年度は１件で、その合計日数が５８日、そして今年度は、７月までの間で２件であり、その合計日数は５日となっております。

次に、ガントリークレーンの小規模な故障についてのお尋ねでございますが、必ずしも荷役を中断していないケースも含まれますが、油圧装置の動作不良や運転操作レバーの不具合など、発生から２４時間以内に修理を終えた故障の件数は、３基合計で、平成２７年度については１１４件、平成２８年度については１３５件、本年度は７月までで３８件となっております。

続きまして、保守点検業者の２４時間配備についてのお尋ねでございますが、ガントリークレーンの故障を未然に防ぎ、また事故や故障が発生した際に迅速に対応するため、今年度からガントリークレーンの保守点検業者に、全国各地の港湾で荷役機械の保守点検業務に携わり、豊富な経験を有する企業を加えるとともに、土日祝日も含め、荷役作業がある日の８時から１７時までを点検技術者のターミナルでの常駐勤務を義務付けるなど、維持管理体制の強化を図っているところでございます。

また、夜間荷役等で勤務時間外に故障等が発生した場合につきましては、これまで同様、緊急対応として保守点検業者が連絡を受け次第、直ちに現地に駆けつけることにしていますが、新たな企業が加わったことで点検技術者が増員されておりまして、緊急時の体制も強化されているものと考えています。

管理組合といたしまして、点検技術者の２４時間常駐につきまして、夜間荷役等で荷役機械に

トラブルが発生した場合、その状況把握や簡易な部品交換などで効果が期待できるものの、そのための費用も非常に大きなものとなり、現在の厳しい予算の中での対応は極めて困難であるとともに、常駐に必要となる技術者の確保もまた難しいものと考えております。

このため、まずは、現状の維持管理体制の中で、的確な点検診断によりまして、適切なタイミングで部品交換を行うなど、ガントリークレーンの故障防止の取り組みに注力してまいりたいというふうに考えております。

最後となりますが、予備品の充足率についてのお尋ねでございますが、ガントリークレーンの安定稼働に向けた取り組みの1つといたしまして、予備品の保有計画を定め、その充実に努めているところであり、電力ケーブルやワイヤーロープ、制御用電子機器など、計画した約2,800個の予備品のうち、昨年度末までに約1,940個がストックされており、充足率は約7割となっております。

引き続き、定期点検の結果や部品の使用状況などから、適宜、保有計画の見直しを図りながら、予備品の購入を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 首藤孝治君。

○議員（首藤孝治君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、高潮、高波、津波発生時の対応についての答弁がありましたけれども、職員の安全確保を図りながら注意喚起を行うとの答弁がございました。どのような対応をするのか。例えば、広報車を何台、津波が来るとわかっているときにも広報するのか、緊急広報に関するマニュアルはあるのかなど、詳細をお聞かせいただければと思います。

続いて、苫小牧港での緊急避難に関するハード面での質問に関する答弁ですけれども、防災無線のデジタル化や設置位置や基数等を苫小牧市と協議するとの答弁がございました。作業員の中には、耳栓を取りつけ作業している方や、耳の不自由な方もいらっしゃいます。そのような面からも、目で警報を確認することは非常に大切なことだと考えます。

避難警報を周知させる面では、100%の周知は難しいというのが現状だと考えております。しかし、一人として犠牲者を出さないためには、目で確認することは、重要であり、ぜひ、設置位置や基数協議の際にはパトライトの取りつけを希望いたします。この件に関しまして、再度御答弁をお願いいたします。

続いて、緊急時、東港区の国際コンテナターミナルからの避難の件ですけれども、避難時に使用する車両は最大140台程度、津波の到達時間内に避難することは十分に可能であるという答弁がございました。避難開始の際の車両の渋滞を防ぐようにゲートの開放などのルールについて関係者と協議を進めていくという答弁もありました。津波が明日にでも来るかもしれないという観点から考えると早期に作成すべきと考えますが、いつごろまでにルールを作成し、港湾関係者に周知させるのか、詳細をお聞かせください。

続いて、貨物運搬作業中の釣り人に対する注意喚起の件ですけれども、移動に応じない場合は、管理組合への連絡により移動を促すことや、警察の協力も得ながら対応しているとの答弁でございました。一度注意した方は理解していただけたと思いますけれども、また新たな方がマナー違反をするといったことが繰り返し起こっております。そのため、完全に作業の妨げとならないような抜本的な対策が必要であると考えております。答弁にもありましたが、全ての埠頭にフェンスの取り付けということではなく、例えば、作業スペースを確保するためのバリケード設置など、今以上に対応を進めていただきたいと思いますけれども、この件に関しましても御見解をお聞かせください。

続いて、最後になりますが、ガントリークレーン故障発生時の対応の中で、24時間体制での技術者常駐の件ですけれども、高額な人件費に対して予算が厳しいということ、対応としては的確な点検診断による部品交換ということは非常に良い対応だと考えております。この件に関しては、今後の状況を見て、対応が不十分であれば再度常駐者の検討をし、常駐者分の人件費は、例えばガントリークレーンを利用する企業の方々と議論し、最善策を検討することも必要だと考えておりますが、御見解をお聞かせください。

質問を終わります。

○議長（神戸典臣君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは3点お答えさせていただきたいと思います。

まず、港湾労働者等への津波避難情報の伝達の方法についてお尋ねでございますけれども、苫小牧港津波避難計画を策定いたしましたときに実施した企業へのアンケート調査の結果でございますが、避難計画を策定している企業等は約半数程度に留まっている状況となっております。

これらの避難計画を策定している企業におきましては、社員等の安全と事業の継続性を確保するため、予め津波発生時における避難経路や場所、伝達方法などを定め、周知徹底を図っているところもあると承知しております。

このため、企業等における避難計画策定の普及啓発を行っていくとともに、避難警報の伝達方法を把握し、議員から御提案のありましたパトライト付スピーカーの必要性についても検討し、苫小牧市と協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、貨物運搬作業中の事故防止において、バリケード設置などの対応についてのお尋ねでございますけれども、釣り人等の侵入をバリケード設置という物理的な施策のみで防ぐことは困難であるというふうに考えております。このため、先ほどの回答とも重複しますが、まず我々のパトロールの強化や荷役時の釣り人の状況を把握するとともに、利用者と有効な対応策について検討してまいりたいと考えております。

3点目でございますが、ガントリークレーンの保守点検技術者の24時間常駐についての再度のお尋ねでございます。

現在、維持管理体制の見直しのもと、的確な点検と適切な部品交換の実施により、ガントリー

クレーンの故障を未然に防ぐ予防保全対策を進めているところでございます。

議員御提案の点検技術者の24時間常駐体制は、その費用負担ばかりではなく、ガントリークレーンに精通した点検技術者の確保の面からも極めて難しいものと考えております。

また、費用面につきましては、ガントリークレーン利用者から使用料金の値下げなどを要請されている状況にあり、使用料金の負担増を求めていくことも困難であると考えております。

このため、ガントリークレーンの安定稼働に向けましては、まずは、現在の体制により、予防保全などの取り組みを進めることによって、その効果を確認してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 総務部長、浅井孝人君。

○総務部長（浅井孝人君） 私からは、津波の警報発表時の対応についてお答えをさせていただきます。

当管理組合において、大津波警報等の発表時には、職員の安全確保を図りつつ、庁舎前のキラキラ公園や、外勤中の職員が帰路の際に立ち寄れる岸壁、海岸等への来訪者等に注意喚起を行うこととしております。

したがって、広報車による周知は考えておりませんし、緊急広報に関するマニュアルも作成しておりません。

私からは以上です。

○議長（神戸典臣君） 施設部長、佐藤匡之君。

○施設部長（佐藤匡之君） 私からは、津波対策についての御質問にお答えいたします。

国際コンテナターミナルの避難ルールの作成時期についてのお尋ねでございますが、現在、当管理組合では、ターミナル内の就労者の車両とコンテナ輸送のトラックを分けて避難するためのルートや、避難車両を極力減らすために就労者の乗り合いを促すなど、避難ルールの素案を作成し、ターミナル関係者と調整を進めているところでございます。

避難ルールの作成に当たりましては、トラックのためのゲートの開放や避難車両の誘導を誰が行うかなど、細部の調整を行い、合意を得ることが必要となりますが、遅くとも今年度中に取りまとめ、関係者に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神戸典臣君） 以上で、首藤孝治君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

○議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○議長（神戸典臣君） 次に、日程第7 議員提案第1号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神戸典臣君) 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りをいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神戸典臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長(神戸典臣君) 以上をもちまして、本議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告2件、議案3件、議員提案1件ではありますが、皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成29年第2回定例会を閉会いたします。

(了)

午後3時36分 閉会